

**「令和7年度 女性の多様な働き方支援窓口運営事業
ここシェアリング SAPPORO 運営業務」ご質問への回答**

質 問	回 答
<p>仕様書 8 ページ 1 行目【8 契約金額の変更（減額）についてに関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育スタッフを手配済みで、利用者の都合で当日キャンセルになり、託児サービスが必要なくなった場合は、実施した日数としてカウントされるのでしょうか？ 	<p>保育スタッフを配置していた場合は、利用者がいなかった場合も託児実施日としてカウントします。</p>
<p>別添 2【令和7年度女性の多様な働き方支援窓口事業に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の実績数字を開示していただくことは可能でしょうか。 	<p>主な実績については実施手順 p38 に記載しておりますのでそちらをご確認ください。</p> <p>なお、就職活動開始者数については年度末に集計を行いますが、R5年度は目標330人に対して334人となっており、R6年度はこれを上回る見込みです。</p>
<p>仕様書 11 ページ【(4)目標値イに関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動開始者数の定義をご教示ください。 <p>例／合同企業説明会に参加した。企業へ応募書類を提出した等。</p>	<p>企画提案仕様書別添 2 (月次報告様式) 内ステータス状況表の②～⑦の合計値となります。</p> <p>なお、企業へ応募書類を提出した場合は、ほとんどのケースが④リファーマーから、「誘導済み」又は「リファーマー以外」へ進む形となります。</p>
<p>仕様書 6 ページ【6 運営体制に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業責任者は、常に常駐しなくてはならないのか。 <p>※例／週1～2回程度等、事業責任者はお休みし、別の事業担当者が出勤することは可能か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介責任者は事業責任者又はカウンセラーとの兼務は可能でしょうか、兼務が難しいということであれば、常駐で1名配置しないとイケないのでしょうか。 ・職業紹介責任者を配置するということは、職業紹介や求人情報の提供を行うということでしょうか。職業紹介はどのような流れで行うのが良いのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業責任者については窓口の開所時間の全てを勤務時間(休憩含)としている専任の方を窓口配置していただくよう「常駐」かつ「1人」と記載しております。このため週4日勤務(2人体制)等は不可、週5日配置の上で私用等による休暇取得は問題ありません(長期休暇を除き代替職員の配置は求めません)。 ・職業紹介責任者は窓口で常駐される方の兼務を想定しております(事業責任者、カウンセラー、サポートスタッフのいずれも可)。 ・職業紹介は行いませんが、ハローワークの求人情報の提供(案内)は実施する場合があります。
<p>仕様書 2 ページ</p> <p>(2) 各種セミナー 下記3種のセミナーを開催する。セミナーは全て対面とオンラインの併用開催として開催後1か月間のアーカイブ配信を実施すること。</p> <p>→アーカイブ配信の求めているクオリティはライブ配信をおこなった映像を録画保存し編集無しで動画配信をする認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>仕様の規定(最低限実施が必要なもの)としてはお見込みのとおりです。</p>